監督命令

平成２４年（再）第５号
香川県高松市通町６番地７
再生債務者　株式会社杉上商店
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　香川県高松市天神前８番１号　横山ビル２階　白井一郎法律事務所　弁護士　白井　一郎
平成24年８月７日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続開始

平成２４年（再）第１０号
大阪市淀川区西中島４丁目12番５号
再生債務者　株式会社サン・ジャパン
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月21日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年10月26日から平成24年11月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
鳥取県米子市上福原673番地４
再生債務者　株式会社フジコン
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月４日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年９月６日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　議決権不統一行使の通知期限　平成24年８月30日
平成24年８月７日　鳥取地方裁判所米子支部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
福島県二本松市雄平台15番地
再生債務者　安達太良観光開発株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年８月８日　福島地方裁判所

平成２４年（再）第２号
三重県四日市市高浜町３番11号
再生債務者　舘　亨
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月３日までに書面による決議により可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年８月７日　津地方裁判所四日市支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第７８号
埼玉県所沢市花園２丁目2401番地の106
再生債務者　高島　学
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月11日から平成24年９月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第８０号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷345番地１　ライオンズマンション鶴ヶ島103号
再生債務者　中野実千史
１　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月12日から平成24年９月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１５２号
札幌市中央区南27条西13丁目１番３号
再生債務者　岡本　克哉
１　決定年月日時　平成24年８月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２５４号
札幌市西区発寒３条１丁目11番11号　フォーレストヴィレッジ発寒105号
再生債務者　高橋　貴吉
１　決定年月日時　平成24年８月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２８号
秋田市横森３丁目７番５号　ラ・カーサＡ101
再生債務者　佐々木　史
１　決定年月日時　平成24年８月９日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３５号
神奈川県足柄上郡開成町吉田島3170番地５
再生債務者　新山　正男
１　決定年月日時　平成24年８月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月13日から平成24年９月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第３７号
静岡市葵区竜南２丁目１番32号
再生債務者　三上　人士
１　決定年月日時　平成24年８月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第４５号
静岡市駿河区馬渕３丁目18番４―101号
再生債務者　山口　芳徳
１　決定年月日時　平成24年８月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１２号
愛知県田原市浦町南松崎１番地１　第２田原寮
再生債務者　内田　修
１　決定年月日時　平成24年８月９日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月６日から平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（再イ）第１６号
三重県四日市市九の城町８番20号
再生債務者　柿野　弘
１　決定年月日時　平成24年８月９日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月６日から平成24年９月13日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第６６号
千葉県柏市酒井根６丁目18番31号
再生債務者　田中　信夫
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月11日から平成24年９月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第５１２号
東京都板橋区蓮根３―14―17―606
再生債務者　矢島　稔生
１　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年９月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月18日から平成24年10月９日まで
東京地方裁判所民事第20部